資料提供 令和元年11月8日 生活安全課 担当林、釣本

電話: 225-1386 内線: 3886

### ストップ多重債務街頭キャンペーンの実施について

### 1 趣旨

金沢弁護士会など関係 2 4 団体で構成される石川県多重債務問題協議会(事務局:石川県生活安全課)は、多重債務問題に関する相談窓口や、「多重債務者相談強化キャンペーン 2 0 1 9 」期間中(R1.9.1~R1.12.31)に県内で実施する無料相談会の周知を図る目的で、広報啓発リーフレット等を通行者に配布します。

### 2 実施時期・場所

令和元年 11 月 11 日 (月) 11:00~12:00 香林坊アトリオ前 (金沢市香林坊 1 丁目 1 番 1 号)

### 3 主 催

石川県多重債務問題対策協議会

### 4 参加団体等

石川県多重債務問題対策協議会の構成機関・団体

- ・金沢弁護士会・日本司法支援センター石川地方事務所
- · 日本貸金業協会石川県支部 · 石川県金融広報委員会
- 公益財団法人石川県暴力追放運動推進センター
- ・NPO法人金沢あすなろ会 ・財務省北陸財務局
- ・金沢市市民局人権女性政策推進課 ・石川県生活環境部生活安全課 など

#### (参考) 無料相談会

- ・ 令和元年11月17日(日)金沢市近江町消費生活センター
- 令和元年11月18日(月)能美市辰口福祉会館205談話室
- ・ 令和元年 11 月 19 日 (火) 奥能登行政センター4 階 43 会議室
- ・ 令和元年11月20日(水)津幡町消費生活センター
- ・ 令和元年11月22日(金)日本司法支援センター石川地方事務所(法テラス石川)

# 多重債務者無料相談会を開催!

石川県では、金沢弁護士会、石川県司法書士会、日本司法支援センター石川地方事務所(法テラス石川)、市町と協力し、借金でお悩みの方を対象に、弁護士、司法書士等による無料相談会を開催します。中小事業者・個人事業者の方からのご相談も受け付けます。

### ◇面接相談◇ 開催日の2日前(土日除く)までに予約が必要です

開催日	時間	相談会場	予約・お問い合わせ
11月17日(日)	9時30分 12時30分 13時30分 16時30分	金沢市近江町消費生活センター 近江町いちば館5階 (金沢市青草町88) ※	076-232-0070 (金沢市近江町消費生活センター)
11月18日(月)		能美市辰口福祉会館205談話室 (能美市辰口町又10番地) ※	0761-58-2248 (能美市消費生活センター)
11月19日(火)		奥能登行政センター4階43会議室 (輪島市三井町洲衛10-11-1) ※	0768-26-2307 (奥能登広域消費生活センター)
11月20日(水)		津幡町消費生活センター 津幡町役場1階交流経済課横 (津幡町字加賀爪二3) ※	076-288-2104 (津幡町消費生活センター)
11月22日(金)		日本司法支援センター 石川地方事務所 (法テラス石川) (金沢市丸の内7-36 金沢弁護士会館内)	050-3383-5477 (法テラス石川)

※の会場では、中小事業者・個人事業者の方を対象に経営指導員による相談も受け付けます。 経営指導員による相談をご希望の方は開催日の4日前(土日除く)までに予約をしてください。

相談の際にご持参いただくとよいもの

- ●借入や返済に関する書類(契約書、利用明細、督促状等)
- ●債務一覧表(業者別に当初借入れ年月日、元本額、利率、 借入れ残高等を一覧表にまとめたもの)
- ●月々の収入、支出額が分かるもの(給与明細、預金通帳等)

石川県·石川県多重債務問題対策協議会 金沢市·能美市・津幡町・奥能登広域圏事務組合

そうしよう。



相談しよう。

# 多重債務の解決のために

万が一、借金を返済できない状況になってしまった場合、返済のために新たな借金をしてはいけません。問題を悪化させるだけです。債務整理の手続きを取ると取立てが止まります。また、長期にわたって返済を続けている場合は、払いすぎた利息を取り戻せる可能性もあります。相談窓口に速やかに相談しましょう。

## ◇あなたにあった借金の解決方法があります◇

任 意 整 理

裁判所を通さず、弁護士や司法書士に依頼して、利息制限法に基づき債務の減額、 分割弁済などの交渉を行います。

個人再生の手続き

裁判所に個人再生の申立てをして認可された再生計画案に基づき、計画案どおりに 弁済すれば債務の一部が免除されます。 特 定 調 停

簡易裁判所の調停委員が債務者と債権者の間に立って、利息制限法に基づいて債務整理を行います。

自 己 破 産

返済不可能な多額の借金を抱えたり、収入の目途が立たない場合には、裁判所の免責という手続きを経て、債務の支払い義務を免れる方法があります。

### 多重債務に関する相談窓口

金沢弁護士会076-221-0242石川県司法書士会076-292-8133日本司法支援センター(法テラス石川)0570-078-374北陸財務局(多重債務者相談窓口)076-292-7951日本貸金業協会石川県支部0570-051-051NPO法人金沢あすなろ会076-262-3454石川県消費生活支援センター076-267-6110